

平成24年8月第11回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成24年8月9日第11回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（15名）

2番 高野孝一

3番 熊田芳子

4番 小野一雄

6番 安藤美重子

7番 百井いと子

8番 鈴木高行

9番 鈴木邦昭

10番 渡邊健一

11番 四宮規彦

12番 高野進

13番 熊澤勇

14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則

17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員（3名）

1番 鈴木洋子

5番 佐藤正司

15番 島田金一

○ 出席議員（15名）

応招議員に同じ

○ 欠席議員（3名）

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 町 長 | 齋 藤 邦 男 | 副 町 長 | 齋 藤 貞 |
| 総 務 課 長 | 佐 藤 仁 志 | 企 画 財 政 課 長 | 佐 藤 浄 |
| 企 画 財 政 課 復 興 管 理 専 門 官 | 山 中 松 樹 | 用 地 対 策 課 長 | 佐 々 木 人 見 |
| 税 務 課 長 | 佐 藤 邦 彦 | 町 民 生 活 課 長 | 鈴 木 邦 彦 |
| 福 祉 課 長 | 阿 部 清 茂 | 被 災 者 支 援 課 長 | 齋 藤 幸 夫 |
| 健 康 推 進 課 長 | 佐 々 木 利 久 | 農 林 水 産 課 長 | |
| 商 工 観 光 課 長 | | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 東 常 太 郎 |
| 兼 わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長 | 酒 井 庄 市 | 都 市 建 設 課 長 | 日 下 初 夫 |
| 復 興 ま ち づ くり 課 長 | 高 橋 伸 幸 | 上 下 水 道 課 長 | 作 間 行 雄 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 齋 藤 良 一 | 教 育 長 | 岩 城 敏 夫 |
| 学 務 課 長 | 遠 藤 敏 夫 | 生 涯 学 習 課 長 | 鈴 木 久 子 |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 丸 子 司 | 参 事 | 牛 坂 昌 浩 |
| 書 記 | 櫻 井 直 規 | 兼 庶 務 班 長 | |

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

議長諸報告

日程第 3 提出議案の説明

日程第 4 議案第62号 工事請負契約の締結について（平成24年度 荒浜
小学校災害復旧工事）

日程第 5 議案第63号 平成24年度亘理町一般会計補正予算（第4号）

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

まず、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、5番 佐藤正司議員、15番 島田金一議員から欠席の届け出があります。

なお、鈴木洋子議員より遅刻の届け出がございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番 四宮規彦議員、12番
高野 進議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長諸報告

議 長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から、議案2件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 提出議案の説明

議 長（安細隆之君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第11回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案2件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

それでは、各議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第62号 工事請負契約の締結について（平成24年度 互理町立荒浜小学校災害復旧工事）につきましては、去る8月3日に入札を執行した荒浜小学

校の復旧工事における工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議決を求めるものであります。

次に、予算議案についてご説明申し上げます。

議案第63号 平成24年度互理町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億340万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を811億3,747万円とするものであります。

初めに、歳出予算、3款民生費につきましては、地域コミュニティ復興支援事業費及び地域支え合い体制づくり事業（サポート拠点事業）のそれぞれの事業において、国の補助事業を活用し高齢者や障害者等の支援事業を展開しているところではありますが、これらの事業に係る事業費が改めて補助対象として認められることになったことから、あわせて161万4,000円を増額補正するものであります。

4款衛生費につきましては、各地区行政区からごみ集積所の建設及び修繕に係る要望が多数出ていることから、ごみ集積所の建設について6カ所、修繕について1カ所分を、ごみ集積所建設費補助金として58万2,000円増額補正するもののほか、主に東日本大震災等で流失してしまった側溝清掃容器の購入に対し、側溝清掃容器購入費補助金として32万円増額補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、平成24年度中に行政区へ譲渡することで調整している蚕業会館においてシロアリ被害が新たに確認されたことから、被害拡散防止のためのシロアリ駆除工事費として60万円を増額補正するものであります。また、東日本大震災復興交付金事業として当初予算で計上している農業用機械施設整備事業費についてではありますが、事業内容の変更に伴う歳出予算の組み替えをあわせて行うものであります。

11款災害復旧費につきましては、東日本大震災に係る小中学校の災害復旧費を予算計上するものでありますが、小学校災害復旧費として吉田小学校の校舎及びプール等の復旧工事費917万9,000円を増額補正するもののほか、中学校災害復旧費として荒浜中学校校舎及び屋内運動場等の実施設計委託料と吉田中学校の屋内運動場等の復旧工事費をあわせて9,088万6,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

13款国庫支出金につきましては、災害復旧工事を実施する吉田小学校及び吉田中学校の復旧事業費に対し、公立学校施設災害復旧負担金として2,114万6,000円を

増額補正するものであります。また、これらの事業に係る補助基本額のうち的一般財源分、いわゆる補助裏分を9款地方交付税の震災復興特別交付金として、1,057万4,000円増額補正するものであります。

14款県支出金につきましては、地域コミュニティ復興支援事業費及び地域支え合い体制づくり事業（サポート拠点事業）に係る財源として、社会的包摂「絆」再生事業補助金として100万円、地域支え合い体制づくり事業費補助金として61万4,000円増額補正するものであります。

19款諸収入につきましては、被災地の復興支援として発売されたグリーンジャンボ宝くじの収益金の一部が、グリーンジャンボ宝くじ市町村交付金として交付されることになっており、本町においては7,586万円の交付決定を受けたことから、同額を増額補正するものであります。

以上、提出議案についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださりますようお願い申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第62号 工事請負契約の締結について（平成24年度 荒浜小学校災害復旧工事）

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第62号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第62号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 工 事 名 平成24年度 亶理町立荒浜小学校災害復旧工事
- 2 請 負 金 額 9,502万5,000円
- 3 契約の相手方 亶理町荒浜字水神62番地

株式会社阿部工務店

なお、今回の落札率につきましては96.48%でございます。

続きまして、右のページ資料になります。

- 1 入札年月日 平成24年 8 月 3 日
- 2 入札の方法 条件つき一般競争入札

今回の条件につきましては、主なものでございますけれども、一つ目は、亘理町、山元町、名取市、岩沼市に本店を有する事業者で、建築業法によります建築一式工事につきまして特定建設業の許可を受けている者、及び総合評点値が700点以上というふうなことが主な条件でございます。

- 3 入札業者名 株式会社斎藤工務店
株式会社阿部工務店
田中建材輸送株式会社
阿部春建設株式会社の計 4 者でございました。

- 4 入札回数 1 回

- 5 工事場所 亘理町荒浜字隈潟67番地

- 6 工事の概要 荒浜小学校校舎、渡り廊下、倉庫復旧工事

RCづくり 3 階建て

延べ面積3,388平方メートル、被害面積が 1 階1,262平方メートルでございます。

復旧内容

校舎 1 階内・外装復旧工事一式

床 全室張りかえ

壁 木間仕切り部既存撤去、軽量鉄骨下地組みの上、仕上げ材新設、RC 躯体間仕切り部既存仕上げ撤去、新設

天井 木間仕切り部下地組み影響部撤去、新設

建具 外部建具回りモルタル充てん、シーリング、ガラス破損部復旧、内部浸水被害部撤去、新設

次のページになります。

渡り廊下復旧工事一式

倉庫改築 軽量鉄骨づくり平屋建て、2棟

延べ床面積各21平方メートル

既存基礎再利用、内部棚設置、換気扇設置（各1カ所）

7 工 期 平成24年8月10日から平成25年2月28日まででございます。

なお、次のページ以降に配置図及び平面図を添付してございます。以上で説明を終わります。

議 長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） まず、第1点です。最低制限価格は設けているのかいないのか。設けていれば幾らなのか、述べてください。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 最低制限価格は設定してございます。ただ、価格のほうにつきましては、大変申しわけありませんが持ってきてございません。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 後で教えてください。

第2点目ですけれども、今回は共同企業体方式をとらないんですね。これは、共同企業体方式をとるときの条件ってあるんですか。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 担当課におきまして技術的な難易度を判断材料としております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 3点目、今回条件つき一般競争入札で、その中で先ほど総合評点700点の話がありましたけれども、競争参加資格の中に主任技術者及び監理技術者、これはどういう規定になっているんですか。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 条件でございます。参加資格の中に、「次に掲げる基準を満たす主任技術者、または監理技術者を本工事に専任配置することができること」というふうな項目がございます。その中で、一つ目が、「1級建築施工管理技士、またはこれと同等以上の資格を有する者であること」、それから、「建築工

事業に関する監理技術者資格証を有する者であること」というふうな条件が附帯してございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 総額9,500万何がしということで工事費なんですけど、土木建築関係、それから電気関係、機械関係と設備別に何%比率になっているか、お願いします。概算額、金額あるでしょう。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） ただいま資料を持ち合わせていませんので、後からお答えします。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） この資料の4ページに、電気設備工事一式とありますよね。それから、その下の欄に機械設備工事一式とあります。こういうのを工事種別ごとに全部わかるはずなんですよね、設計段階で。では、この辺について、お答えをお願いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） この辺も資料がございませんので、後からお答えを申し上げます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。14番佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 災害復旧という部分では、この配置図を見ますと、前と同じような配置になるのでしょうか。今回小学校も避難所としての役割をきちっとやったので、せっかく改修するのであればそういう部分も対応すべきだと考えておりますけれども、この図面を見ると、災害避難所としてちょっと見えない部分もありますので、その点についてお尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 避難所としての位置づけでございますけれども、今回は荒浜小学校の場合は災害復旧工事ということで、避難所の分について云々かんぬんとは入っておりません。ただし、皆さんともご審議しておりますとおり、ここは一次避難所の位置づけをしております。そういったことから、今後総務課の防災担当とも、また、各学校の防災主任とも打ち合わせしながら、学校の一角をやはり備蓄倉庫にしたりとか、そういった内容のものを決めてまいりたいと、このように考

えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） 本当に荒浜の部分でこの3階建てというのは、大きな避難所としての役割になると思いますので、早急にこの学校の整備とともに進めていただきたいと思います。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 今回の工事の中で、今、佐藤アヤ議員も話したけれども、災害に対する一次避難所とした場合に、やっぱり前回の震災というのは教訓として、外部から入る場合、1階から入る口は階段として2カ所ぐらいだと思います。だけれども、直接2階のほうに階段を設置するとか、そうした場合、何方面から、2カ所2階に上がられるような階段があれば、外部からね。そういう配慮は、階段を二つぐらいつくったって大した金にはならないと思うんですよね。その辺のやっぱり災害に対しての安心・安全を担保にするような、工事をする以上その辺まで配慮した工事をなさったらどうでしょうかね。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 今回の場合はあくまでも災害査定でいただいたその内容に沿っての改修工事ではございますが、先ほど私も一部お答えしたんですが、これからそういった例えば防災関係の、今、鈴木議員が言われたとおり外部の階段も一つありますし、あと例えば、学校のかぎの保管の問題。例えば、校長だけが持つとかじゃなくて地域の区長さん方にもお願いするとか、いろんな方法があるかと思っています。そういったことについては、今後防災の関係とも再度協議しながらよりよい方向で、また工事が必要であれば、こちらは別の予算がございますので、そういった予算の中でうまく対応できればなというふうに考えておりますので、もうしばらく時間をちょうだいしたいと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 確かに補助事業としてやる復旧工事の中でも、やっぱり単独事業としてあわせてやれば便宜上早いし、時間的にも災害というのはいつ来るかもわからない。先を考えれば、時期的に、そういう2期工事でやるという考え方自体よりも、やっぱり地域の方々に安心をさせるためのような工事に沿って設計変更してでもやるべきではないかと私は思うんです。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） これにつきましては、災害工事は災害工事、どうしてもやっぱりこの補助事業でございます。国庫負担法ですけれども、この国庫負担金という形の中で工事をやるものですから、災害査定に沿った内容でやらないとなかなか難しいのかなと思います。ただ、今、議員さんが言われたとおり、できれば早いそういった設備をするということは、これは大事なことだと思います。そういったことから、今、単費でもいろいろと協議してみたいと思いますので、もうしばらくお時間をちょうだいしたいなと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） 一番後ろの仕様書なんですけど、まず、外壁ということでGLよりH1,100まで水洗いとなっております。GLというのはグラウンドラインで地面だと思います。そこからハイ、高さが1メートル10センチのこれは水洗いということだと思うんですけども、これは塗装はしないのかどうかということと。

それから、図面を見ますと、これは特にトイレは和式になっております。これは全部洋式にできないのかどうかということと、もし洋式にするのであれば暖房便座にしていきたい。

それと、男子のほうはこの図面ではキンカクシがございますけれども、できれば男子も全部洋式にできないかどうか、要するに座って、小学生は。なぜかと言いますと、前回も教育長とちょっとお話ししたかもしれませんが、いじめの問題、こういったものに絡みまして、やはりトイレ、大のほうをしたい子供がいると中に入る。別個に分かれているわけですから、別々のほうの要するに大のほうに入って出てくると、そこでばったり会ったときにいじめに遭うと。「お前、何だやったのか」とか、そういう形でいじめに遭うと。それで全部洋式にすると、小でもあり大でもあっても洋式に入る。そうすると、それに対してのいじめというのがなくなったというある学校でのモデル学校がございまして、それで全部洋式にしたということを聞きました。今回亘理町としてはどのように考えているか、ちょっとお願いします。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 私のほうからは、トイレのつくりですけれども、今現在のところ、ごらんのとおり災害復旧ということでほぼ現況に直すという形になっており

ます。というのは、私らほうは、これは洋式トイレとかそういった関係については、ほかの議員さん方からも随分学校関係で早く設備するべきでないかというご指摘を受けております。そういったことから、この震災前あたりまで年次的につくってはきたんですが、すべてパーフェクトに終わっているわけではない。ただ今回、今言われたとおりここでできないのかということなんですが、基本的には、さっきの言ったとおり災害査定の中でのやりくりをさせていただくということで、何かもし一部相談して設計変更か何かできるかどうか協議してみたい。

ただし、一つ問題点は、洋式トイレとなるとどうしてもブースの幅がとるようになるんです。そういったことから、人数割りのこの小便器そういったものを皆破棄したときに、その割合が合うかどうか、そういったものもあって、大変私のほうも苦慮しながら既存の学校は修繕をかけているわけなんです、新しい学校をつくるということであればいろいろ考慮できるんですが、その辺あたりがちょっとひっかかっているものですから、ご理解を賜りたいなと思います。以上でございます。

9番（鈴木邦昭君） もう一点ありましたよね。水洗い。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） それでは、私からは外壁について説明を申し上げます。外壁につきましても、GLより1,100ですね、これまで水洗いはします。一応水洗いしまして、またどの程度まで落ちるか。一応計算上では水洗いで可能だと、このような計算でございますので、今のところ塗装はしないというふうな考えでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） やはりもう子供たちも嫌な思いをしているわけです。昔の古いところを水洗いしただけでいいのかどうか。やはりリフォームして塗料でやはりきれいに見せると、もう少しきれいな色を出して、「ああ、学校きれいになった」というような子供たちにやはり安心感を与えさせるというのも一つの方法ではないかと、私は思っております。ぜひそういった意味におきましても、やはり全面塗装というのは望みます。

それから、もう一つは、今度は内部のほうに入りまして、床の消毒というのがございますけれども、この消毒はホルマリンなのか、次亜塩素なのか、どっちでや

る。それとも、どういうものを使ってやるのか、ちょっとお願いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） 床面につきましては消毒、これは洗剤のスプレー、これを考えさせていただきます。そしてまた塗装で仕上げると、このような内容でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） それからも一つ、職員玄関と限らず結構あちこち現場のほうにありますけれども、F LよりH900まで消毒塗装仕上げというようにございます。F Lというのはフロアライン、要するに床からということだと思いますので、そこから高さ90センチまで消毒塗装仕上げと、このようにありますけれども、消毒塗装仕上げというのはどのような仕上げなのか、これは業界のほうではこんな仕様というのではないと思うんですけれども、一応確認してはみますけれども。それから、石こうボード、それから、合板張りというのもございます。こういったものにもボンドを使いますので、ボンドといいますとホルマリン、これが発生しますので、こういったものをよく注意しながらやっていただきたいなと思いますけれども、特にこの消毒塗装仕上げというのはどういう仕上げなのか、ちょっとお願いします。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） 先ほど説明を申し上げましたとおり、洗剤のスプレーで洗って、それでまた塗装をすると、このような内容でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第62号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第63号 平成24年度亙理町一般会計補正予算（第4号）について

議長（安細隆之君） 日程第5、議案第63号 平成24年度亙理町一般会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第63号 平成24年度亙理町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

平成24年度亙理町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億340万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ811億3,747万円とするものでございます。

それでは、初めに歳出からご説明申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思えます。

12ページ、歳出でございます。

初めに、2款総務費1項13目事務改善費22万円の増額補正でございますが、これにつきましては、福祉課内の地域包括支援センター及び高齢者支援班が新たにプレハブの事務室に1カ所に入るというふうなことで現在進めております。そのための庁舎内のネットワーク工事というふうなことでの工事費22万円の補正でございます。

続きまして、3款民生費1項1目社会福祉総務費100万円の増額補正でございますが、これにつきましては、地域コミュニティ復興支援事業というふうなことで社会福祉協議会のほうに委託事業として実施している事業でございます。この事業につきましては補助事業で実施しておりますけれども、当初人件費のみというふうなことで進めてまいりましたが、今回、事務費につきましても認めるというふうなことで内諾があったことから、100万円認めていただけるというふうなことに決まったことからの消耗品、ガソリン代、専用の携帯電話代と、そういったも

の事務費として100万円を委託料として補正したものでございます。

同じく3目の老人福祉費61万4,000円でございますが、これも同様に補助の上積みにつきまして、サポートセンターの事業でございますけれども、備えつけの流し台がございますけれども、皆さんが集まるその交流の部屋のほうに流し台がどうしても必要になるというふうなことで、そういったことも含めて要望してございましたけれども、今回その部分が認められたというふうなことで、総額61万4,000円を増額補正するものでございます。

4款衛生費2項1目清掃総務費90万2,000円を増額補正でございますが、説明につきましては次のページになります。15ページ、一番上の説明になりますけれども、まず、ごみ集積所建設費補助金というようなことで58万2,000円を増額補正をしておりますが、これにつきましては通常、当初予算で大体の新設3カ所ぐらいの予算をとってございます。既にことしにつきましては新設2カ所、それから修繕3カ所というふうな申し込みがあって実施済みでございます。さらに今後の申し込みというふうなことで、申請というふうなことで新設が6件、それから修繕が1件の申し込みが既に出ているというふうなことから、今回58万2,000円を増額補正とするものでございます。

また、同じく側溝清掃容器購入費補助金でございますが、提案理由にもございましたが、津波等によりましてかなり容器が流されたというふうなことで、各地区のほうに要望個数を取りまとめを行ってまいりました。今回まとまったことから、400個分として32万円を増額補正するものでございます。

続きまして、6款1項1目の農業振興費60万円を増額補正でございますが、これにつきましては、蚕業会館に畳の交換等々の工事をしてまいりましたが、その際シロアリが見つかりまして、その駆除それから防除工事として60万円を増額補正するものでございます。同じく13目復興事業費、補正額についてはゼロでございますが、これにつきましては、農業用機械施設整備事業費というふうなことで実施している事業の中で、当初カントリーエレベーター等の施設整備を計画してまいりました。ただ今回の圃場整備等の状況などから、機械整備のほうに変更したいというふうなことで県のほうと協議してまいりましたが、7月に変更の承認が出たというふうなことで、施設工事費及びその工事に係ります設計監理委託料を減額いたしまして、その分を貸し出し用の農業機械購入費として備品購入費6億1,100

万円を増額補正としたものでございます。

続きまして、11款災害復旧費3項2目公立学校施設災害復旧費1億6万5,000円の増額補正でございますが、まず初めに吉田小学校でございますが、これの災害査定が終わったというふうなことで、主なものとしましてはプール、それから学童のトイレでございますが、そういったものを災害復旧工事というふうなことで917万9,000円の増額補正でございます。同じく中学校の災害復旧費でございますが、まず荒浜中学校につきましては、災害復旧工事の実設計委託料というふうなことで6,879万4,000円の増額、同じく吉田中学校につきましては、災害復旧工事といたしまして2,209万2,000円を増額補正したものでございますが、主な復旧工事の内容としましては屋内運動場の床の張りかえ、それからネットフェンスの修繕等でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので8ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

8ページの歳入でございます。

初めに、9款地方交付税1項1目地方交付税の1,057万4,000円の増額。同じくその下になりますけれども、13款国庫支出金1項4目災害復旧費負担金2,114万6,000円の増額補正でございますが、これにつきましては、先ほど歳出でご説明申し上げました吉田小学校、それから吉田中学校の災害復旧工事の分の補助でございます。その上でございます地方交付税でございますけれども、これにつきましても補助残分というふうなことで、今申し上げました吉田小学校、吉田中学校の補助残分を震災復興特別交付税として交付されるというふうなことで補正したものでございます。

次に、14款県支出金2項2目民生費県補助金161万4,000円の増額補正でございますけれども、これも先ほどご説明申し上げました社会福祉協議会のほうに委託している事業、それからサポート拠点事業のほうで行っている事業の分の補助分として、今回の歳出分全額補助として認められたことによる増額補正でございます。

次に、17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金579万3,000円の減額でございますけれども、これにつきましては、今回、歳出に対しまして歳入のほうを上回るというふうなことで、調整分として減額したものでございます。

最後になりますけれども、19款諸収入4項雑入。次のページになります。1目雑入7,586万円の増額補正でございますが、これにつきましては、右の説明にございますけれども、グリーンジャンボ宝くじ市町村交付金というふうなことで、東日本大震災復興支援分というふうなことで売り出された宝くじの売り上げ分の配当分といたしますか、各被災のあった市町村に交付されるものでございます。全体で売り上げの3.9%が全体委託となりまして、それを各市町村に分配されるというふうな内容になってございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 13ページ、3款1項3目15節サポートセンター交流室流し台設置工事です。これは、設計の段階では交流室に流し台は必要であるということはわからなかったんですか。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 流し台につきましては、事務室のほうに1カ所設置していただいて、そちらのほうで対応できるのかなという想定をして設計をさせていただきました。ところが、実際、交流室から事務室までの距離的にもちょっとあるものですから、それとあわせて事務室のほうも、出入りのほうでちょっと中で事務といういろいろ作業する関係も含めて支障を来すことから必要性が高いということで、一応県のほうにもご相談をさせていただいて、新たにつけさせていただきたいということで了解をいただきまして今回つけるものでございます。当初においては1カ所で対応できるものと推定をしておりました。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 15ページ、次のページ、4款2項1目側溝清掃容器購入費補助金です。この側溝清掃容器は平均幾らかかるのか。そして、補助金の上限は幾らなのか述べてください。

議長（安細隆之君） 町民生活課長。

町民生活課長（鈴木邦彦君） 今回各行政区から要望がございました個数は、先ほどちょっと企画財政課長が400個と言いましたけれども、800個ございます。27行政区から800個の申し込みがございまして、単価的には400円幾ら、そのような予算組みを

しております。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 最後です。14ページ、11款3項2目特定財源のその他の4,478万7,000円、これは歳入ではどこに該当するんですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 歳入のほうに宝くじ交付金、そっちのほうを譲渡してございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。12番高野 進議員。

12番（高野 進君） 15ページでございますが、蚕業会館管理経費、実は、年初は修繕費として150万円、今回は60万円シロアリ駆除ということで、後ほど確認されたということ。これは当初からシロアリなんていうのは中古住宅云々する場合にはイロハのイなんですけどね、これは手落ちじゃないかと思うんですが、まずそのところいかがですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） うちのほうで手落ちだって指摘があるかもしれませんが、柱の関係がちょっとふぐあいだということで地下のほうに入って、その辺を確認したならば、このシロアリが発生して柱の一部が損壊していたということでございました。確かに中、縁の下までのぞいてやればよかったんですが、今回は大変申しわけないんですが、そこまでちょっと調査してなかったというのが実情でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） こういうことは余りないと思うんですけれども、当然でございますので、見落としのないようにお願いしたいということ。

二つ目、会館のシロアリ駆除云々でございますが60万円、この会館の敷地面積幾らなのか。

二つ目、よそではお金を出し合って集会所の建設とか運営をやっている。この蚕業会館の使い道は主に近隣の行政区が、専らと言ったらいいかほとんど集会所に使う場です。そういうことからすると、公共性云々と言うとあれですけども、この使用上はよその人たちも使えるのかどうか。まず坪数幾らか、それからよその方々が使えるのかどうか。中身には我々の会館だから排他的に独占的に使

うのか。この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） シロアリの駆除の床面積でございますが、148平米でございます。

あと、南町南北の行政区のほうで使っておりますが、一般的にあそこの場合、町のほうに申請があれば、日程があいていれば使用可能でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野 進議員。

12番（高野 進君） 148平米、3.3で割るとざっと50坪でございます。50坪、これは60万円ということは単純に坪1万2,000円、一般的によほどじゃない限り坪は7,000円前後でございます。非常に高いというふうに私は思います。これが1点目。

それから、蚕業会館の経費、先ほども申し上げましたけれども、修繕関係で年初150万円、今回60万円、今後出てくるのかどうか。何だかかんだかと、また出ていくのかどうか。これで打ちどめと考えるかどうか。以上でございます。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） いろいろとシロアリの関係は見積もりを3者からもらいまして、一番安い価格が70万円ございました。いろいろと交渉しまして10万円を下げてもらって一応今回予算を組んだ次第でございます。

あと、南町南北のほうにつきましては、いろいろと話し合いをしました。今後、南町南北につきましても、屋根とか外壁、あとフェンス、いろいろと試算してみますと400万円ぐらい今後かかるような感じでございますが、それは区のほうでお願いしたいと。とりあえずやっぱり建物を譲渡するのに、シロアリ、虫食い状態でやるというのはいかななものかということで、今回はこのシロアリでお願いして、12月に無償譲渡の方向に進んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 2点ほど質問します。

農林水産業費の復興事業費、これは相当の額を組み替えしてはいますが、先ほどの説明では当初予算でカントリーエレベーター。これは、当初予算で組む以上はカントリーエレベーターというのは農家の方々から要望があつて、カントリー

リーエレベーターを使用するという形で当初予算を多分組んだんだと思います。そして、今回それを減額して今度は農機具のレンタルのほうに組み替えしていると、その辺のいきさつです。当初予算でカントリーエレベーターを必要とした農家の方々はどのような理解をしているのかと、なくなったのだからね。それで、それを農機具のレンタルのほうに振りかえたと、そういう形の中身がちょっと理解できないところがある。どういうふうに理解させるか。今後ともまた出てくるのか。

あともう一つは、荒浜中学校の実施設計、これの6,800万円、大体900万円、これぐらいの実施設計となると、総事業費の5%なり何%なりが実施設計になってくると、大体十二、三億の金の総事業費になるのか。この辺の額ですね。そして今回実施設計には、復興計画の地域の説明会で、多分教育長さんは、町の基本的な考えは1階は風通しというか水の通り抜けができるようなピロティというような説明をしていると思うんです。町長さんもそのときにはいたと思いますけれども、1階は危険をないような水が通り抜けるような設計をするんだと、基本的な考えですね。その辺を、これは教育委員会ではなくて学校を設置する設置者が町長さんですね。町側の設置者としての基本的な考えを伺います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 1点目の質問にお答えします。

まず、今回の荒浜、吉田東部地区の被災箇所の農業機械などをかなり流され、破損したという状況を勘察した場合に、一番先はカントリーエレベーターなどを1カ所につくってやったほうが早いんじゃないかというような形で、町と農協のほうである程度の方向性を出しました。ただ、その中で、町のほうで圃場整備、今回7カ所1,200ヘクタールをやっていくという中で、やっぱりカントリーエレベーターをどこにつくるのかというのは、確かにいずれは1カ所ぐらいつくりたいというのを農協のほうでは思っています。ただ、その場所が定かではなかったということで、今回は次期尚早ということで手を下げたと。そのかわり地区のほうにミニライスセンターを、そのカントリーエレベーターの代替として5カ所、荒浜2カ所、逢隈1カ所、吉田2カ所にミニライスセンターを設置することで、今年度分の作付については対応できるのかなと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 2点目の、議員さんの荒浜中学校の校舎建築となると総額は約十何億かというふうなご質問ですけれども、私のほうではまだ総額は設計上は出しておりませんが、今からという形になるんですが、ただ、御存じのとおり災害査定というのがあります。この災害査定で受けた内容を申し上げますと、ここは御存じのとおり校舎と体育館一体型のピロティー方式、1階高床方式ですね。ですから、1階が柱だけで、2階、3階を校舎にする。あと体育館にするというやり方です。それで災害査定を受けまして、こちら参考までに災害査定が7月25日にオーケーをいただいております。それで、その金額を申し上げますと、体育館と校舎を合わせたやつですけれども、災害査定額10億3,851万8,000円となっております。これも参考ですけれども、まだ内諾は来ておりませんが、交付額にすれば3分の2ですから6億9,234万5,000円ぐらいになるのかな。ですから、工事費となるとこれよりちょっと上回る額になるのではないかなというふうに推測されます。以上です。

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） カントリーエレベーターからミニライスセンターにかえるというふうな話で、それでことは大丈夫かな、間に合わせるんだけれども、将来的にやっぱりカントリーエレベーターは必要だということの基本的な考え方はあるということで、それで整備するんだというわけだね。

あとはもう一つ、ミニライスセンターでやっぱり農家の方々が理解したのかということと、カントリーエレベーターはいいから農機具を補助してくれと、そういう要望があったのかどうかということね。その辺で振りかえたということと。

あともう一つは、この設計業務ですけれども、約10億円の総事業費の査定を受けたということでありまして、設置者の町長さんの考え方からすれば、やっぱり安心・安全ということを保証にする場合、1階は全面的に使用しないと、柱だけになるというふうな考えで基本設計は進むという考えでよろしいのでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 荒浜中学校の校舎そして体育館については、先ほど学務課長から言われたように7月末に査定を受けたということ。その際の改築に当たりまして

は、やはり海岸通りであるということから、体育館も校舎もピロティー方式でやって、やはり安心・安全な校舎にいたしたいということで。これについては、設計業者が決まりましたらこれについて特に要請活動をしながら、やはり子供たちの安全を確保してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 先ほど述べたように、圃場整備の関係がある程度計画ができたならば、カントリーエレベーターにつきましては設置したいと。それは町も農協のほうもそういう形で合意形成を図っております。ただ場所をどこにするかだけの1点だけでございます。

あと、今回のミニライスセンターまたは農業用機械につきましては、農家の方全戸に説明書を配布しております。今回こういう中で機械導入、またはミニライスセンターを設置したい方はいつまで来てくださいという形でチラシを配布して、その中でやっています。ただ、先ほど言ったようにカントリーエレベーターにつきましては、圃場整備の中で皆さんと今後話をしながら、どこに設置していいのか、話し合いの場を設けていきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） 11款の災害復旧費のその説明の中で、吉田小学校災害復旧工事の中の先ほど説明の中でプールというのがございましたけれども、これは着がえ室のほうも含めての900万円なんでしょうか。要するにあそこの着がえ室は屋根がぼろぼろになっております。もう地域の方から直してくれということを随分言われておりましたので、ちょっとその辺をお願いします。

もう一つ、それから吉田中学校災害復旧工事の件で、室内張りかえというお話がございました。これには張りかえはクロスを張るのかどうか、それをお願いします。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） まず、1点目のプールの関係ですけれども、今回のプールの工事につきましては、シャワー室、さらには機械室の建屋の部分の改修工事、要するに震災にあった部分のみでございます。要は、天井分については前からの問題点でございます、災害復旧では今入っておりません。

あと、ほかにプール関係では、プールのちょうど水槽の周りが多少陥没したよう

な形になっておりますので、プールサイドの改修工事。あと機械のろ過器の改修工事、これが主なものでございます。よって、その部分には入っておりません。

あと、吉田中学校のほうの張りかえというのは、これは体育館、屋内運動場の床の張りかえのことでございます。よって、床張りになるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

9 番（鈴木邦昭君） わかりました。

議 長（安細隆之君） 2 番高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 荒浜中学校の件です。

昨年の多分夏休みが終わってからだったと思うんですけども、被災した二つの小学校、二つの中学校の子供たちに、学校、復興に関する意向調査というのをしたと思います。そのアンケートというのは、選択するものと、あとは記述するものがありました。その記述した中で、荒浜中学校の子供たちがいろいろ書いてあるわけですけども、その中でちょっと五つだけ申し上げます。「多くの方が亡くなった町に戻りたいとは思わない」「津波の恐怖があるので荒浜には戻りたくない」「現在の場所ではなく、もっと海から離れた場所に建ててほしい」「生徒数が減ってきた今、荒浜の学校を他校と統合したほうがよい」「荒浜はまだ危険なのに同じ場所に建てるのは生徒も保護者も不安だと思う」「荒浜に住む人の数などを考えてほしい」というふうな意見がありました。こういうふうな子供たちの気持ちを踏まえて今回同じ場所に建てるんですけども、その子供たちに対してどういうふうなお話し合いをするのか、心のサポートをするのか、まずお聞きいたします。

議 長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） ただいまの問題点ですけども、当然、学校再興となりますと、各課でライン引きをしないと再興ができない、復旧ができないという状況で、そのための意向調査であったものが今の中の一部子供さんのご意見の欄だったと思います。私も記憶しておりますけれども。そういった方々が何人かおったのも私は知っております。それで、その方々については、前からも教育長が申し上げておりますとおりスクールカウンセラーを常備配備して、何とかこれを長期にわたって子供さんの心のケアに当たっていきたい。そして、荒浜中学校のこの建て方、あの位置、あの場所についてはいろいろご説明をしながら、どこかでライン

引きしなければならぬものですから。やはり最終的には議会のほうも昨年の12月14日に議決をいただいて、その中で皆さんのご同意をいただいたという内容のもとで今ここまで進めてきておりますので、子供さんたちについては今言ったような心のケアということでサポートしていきたい。また、これは子供さんだけじゃなくて親御さんもあるんですね、現実として。そういったものについてもなるべく学校のほうで声かけをしながら、スクールカウンセラーを活用してこれからも継続的にそれを進めていきたい。このように考えています。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） その中で、他校との統合という子供の意見もありました。これは震災関係なく、これから人口は減っていきます。少子高齢化ということで、荒浜だけじゃなくて吉田、長瀬小学校も含めて、将来的には廃校とか統合ということはあり得る話なんですね。それで、その中で、今回震災ということでその他校との統合とかという話は教育委員会の中でお話があったかどうかをお聞きいたします。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 現実にお話し合っていて、委員さんたちともお話をいろいろしたんですが、いろんな話がありました。ですから、今の話も一例としてあったことはありました。ただ現実として、今この学校の再興についてはこのような形で進めさせてもらっている。ただ高野議員さんが今言ったとおり、将来はどうなんだとかなりますと、これはなかなか見えない部分でございます。ただ現実として、震災前の人数と今的人数、生徒数と言われたら当然減っておりますので、やはり減少傾向にあったという、これは事実的な現実でございます。そういったことを踏まえますと、いずれですけれども、今現在ではございませんが、いつの時期になるかはわかりませんが、やはりそういった統廃合だったり、小中一貫校だったり、あと例えば位置の考え方だったり、あと学区の見直しだったり、いろいろあると思うんです。そういったものもいずれそういった話し合いが出てくるのかなと。まずは、今のところは早い復旧・復興、それをやって、それをやった中でそれを見据えて今後直していくというのが筋じゃないかなと私は考えております。以上です。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） この子供の意見の中に、荒浜に住む人の数を調べてほしいというふうにあります。その中で、今、災害危険区域の指定を受けた区域内に居住していた方の意向表明書の提出をやっている状況だと思うんです。その締め切りがたしか8月24日くらいですか、それを締め切ることによって、指定区域に住んでいる方たちがどこの一戸建てとか、どこの集合住宅というふうに決まると思うんです。極端に心配なのは、その方たちが荒浜じゃなくて亘理地区の例えば江下とかにこう偏ってしまった場合に、せっかく再興したのに子供の数が極端に減ってしまったというふうなことも考えられるわけですよ。ですから、その意向調査の結果も踏まえてどうするかというの、これは絶対考えなくてはならない事務的な考え方なんです。その辺はどういうふうなことで考えて、きょうの補正にこのやつを出したかどうか。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 今申されましたとおり、いろいろなこの問題点は抱えているのは事実です。ただ、さっきも私は言いましたけれども、やはり早い復旧・復興をまず進める。そして、受け皿を早くつくる。そういった中で、例えば今言った内容が亘理に住むようになったとかそういったものがあれば、その地域の学校に行っていただくと。ただし、こういった話も聞いております。参考例ですけれども、仮設等に長くいても荒浜に通いたいんだという子供さんたちもいます。そういった「どうやって私らを通わせてくれる」というふうな質問もございますと。それは皆スクールバスで当面それで何とか対応していきますからということで、何とか細かい内容で、スクールバスで対応しますという考え方を持っております。

それと、あと一部学区外通学を考えていますというのを私は前にも言っておりましたけれども、多少の内容については当面学区外通学を認めていかないと難しいのかなというふうに思っております。よって、これから一人一人学区外通学の場合は聞き取り調査をしなければならないので、やはり一人一人内容が違いますから、その条件をお聞きして、この人が学区外通学でいいかどうか、児童生徒がいいかどうか、そういったところを判断しながらやっていきたいというふうに考えております。それを踏まえてこの学校の再興を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第63号 平成24年度亘理町一般会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 平成24年度亘理町一般会計補正予算（第4号）の件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本会議に付議された案件の審査は、全部終了いたしました。

これをもって、平成24年8月第11回亘理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時02分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 安細隆之

署名議員 四宮規彦

署名議員 高野 進